

平成20年第2回南会津町議会臨時会 第1日

議事日程 (第1号)

平成20年2月18日(月曜)午前10時00分開会

日程第 1 会議録署名人の指名

日程第 2 会期の決定

日程第 3 議案第2号 土地の取得について

本日の会議に付した事件

議事日程のとおり

出席議員 (21名)

1番	湯田哲	議員	2番	渡部俊夫	議員
3番	高野精一	議員	4番	馬場信作	議員
5番	山内政	議員	6番	渡部優	議員
7番	星光久	議員	8番	楠正次	議員
9番	大宅宗吉	議員	10番	渡部忠雄	議員
11番	湯田秀春	議員	12番	星登志一	議員
13番	星和男	議員	14番	平野昌盛	議員
15番	阿久津梅夫	議員	16番	渡部東	議員
17番	芳賀沼順一	議員	18番	菅家幸弘	議員
19番	大竹幸一	議員	20番	児山寿明	議員
22番	渡部康吉	議員			

欠席議員 (1名)

21番 五十嵐司 議員

説明のための出席者

湯田芳博	町長	杉浦孝幸	副町長
横山恒廣	教育長	穴戸英樹	直轄政策室長
湯田タマイ	会計室長	渡部俊夫	総務課長
星廣政	企画観光課長	星光幸	税務課長
大竹政義	住民生活課長	室井裕	健康福祉課長
舟木平蔵	建設課長	児山忠男	環境水道課長
森秀一	農林課長	渡部文政	農業委員会事務局長
長沼芳樹	学校教育課長	酒井直伸	生涯学習課長
星安晴	舘岩総合支所長	横山孝夫	伊南総合支所長
五十嵐竹則	南郷総合支所長		

事務局職員出席者

澤田洋一	議会事務局長	馬場秀成	事務局長補佐
------	--------	------	--------

午前10時00分開会

開会の宣告

○渡部康吉議長 おはようございます。本日は大変ご苦労様です。只今の出席議員は 21 名であります。都合により欠席する旨の届出のあった議員は 21 番五十嵐司君であります。ただいまから、平成 20 年第 2 回南会津町議会臨時会を開会いたします。ただちに本日の会議を開きます。

議事日程の報告

○渡部康吉議長 本日の議事日程は、お手元にご配布のとおりであります。

会議録署名議員の指名

○渡部康吉議長 日程第 1 会議録署名議員の指名を行います。

会議録署名議員は、会議規則第 118 条の規定により、9 番 大宅宗吉君、19 番 大竹幸一君を指名いたします。

会期の決定

○渡部康吉議長 次に日程第 2 会期決定の件を議題といたします。

本臨時会の会期は、本日 1 日限りといたしたいと思いますが、これに異議ございませんか。

〔「異議なし」と言う人あり。〕

○渡部康吉議長 異議なしと認めます。

よって、本臨時会の会期は本日 1 日限りと決しました。

議案第 2 号 土地取得について

○渡部康吉議長 次に日程第 3 議案第 2 号 土地取得についてを議題といたします。

提出者の説明を求めます。

町長。

○湯田芳博町長 平成 20 年第 2 回南会津町議会臨時会を招集いたしましたところ、議員各位には何かとご多忙の中にもかかわらず、ご参集を賜りまして誠にありがとうございます。

今臨時会は、南会津町立統合保育所の建設事業にかかる用地取得についてでありまして、良好な保育環境や多様な保育サービスを提供するため統合保育所建設に向けて着手したところであります。統合する施設は、町立ひかり保育所、町立檜沢保育所及び町立荒海保育所の 3 施設を統合する計画であります。

それでは、提案をしました議案の内容についてご説明を申し上げます。

議案第 2 号土地取得についてであります。統合保育所建設予定地につきましては、田島地域の永田字枇杷影地区と決定をし、用地取得の交渉にあたってまいりましたところ地権者より土地の提供に協力が得られましたので議会の議決を得るものであります。取得しようとする土地は、南会津町永田字枇杷影 1 番地 1 ほか 6 筆で地積は 6,362 m²、取得予定価格は 27,356,600 円、土地所有者は南会津町永田字西俣 106 番地 1 大橋幸太郎氏ほか 4 名であります。

なお、土地購入にかかる取得予定価格の予算措置につきましては、今年度中に南会津町土地開発基金をもって購入し、平成 20 年度において一般会計で買い戻しする予定であります。

以上提出をいたしました議案について、よろしくご審議を賜りご議決くださいますようお願いを申し上げまして提案理由の説明を終わります。ありがとうございました。

○渡部康吉議長 ただちに質疑に入ります。質疑ございませんか。

19 番 大竹幸一君。

○大竹幸一議員 3 点ほど質問いたします。1 つ目は、6 筆の土地が 4 人の土地であることの説明を受けましたが、この土地に関して既存の町所有の土地もあると聞きますので、

その土地はどこにあって、今度はどのように購入して、道路からの取り付け口はどういうふうになるんだというわかりやすい、購入した後の利用を含めた説明図が必要でないかとわたしは思うんですが、ぜひそういう説明をお願いしたいと思います。

2つ目ですが、この土地については、今、三つの保育所の統合のためだという話がありました。わたしはかねがね三つのうち特に荒海保育所ですね、これについては滝原地区については15キロメートルもあり非常に遠いと。それを親が朝夕送迎しなければならない。非常に子育て支援と言いながらも大変だと。そしてバスがないと聞きましたが、関本地区からは地区が寂れて困るという声が聞こえておりました。この前、議会で関本地区の報告会をやったと聞きましたが、まだまだ理解を得られていないと思えたという話もありますので、その辺の説明の状況、理解の状況がどうなっているのか伺います。

もう1点は、これもわたしかねがねいっておりますが、荒海地区から来た場合は、油燈のところから、左に曲がって、会津鉄道の踏切を越えて、永井橋を通ると。永井橋は冬は一方通行ですね。夏でも軽自動車がやっとすれ違いできるくらい狭い道だ。そこから信号のない十字路から右に曲がって関根木材の前を来るという道になる。非常にわたしは交通事故の心配をしているわけですが、その道の改良ですね、道と橋ですか。その計画はどのようなになっているのかこれを伺います。

以上、3点をお願いします。

○渡部康吉議長 健康福祉課長。

○健康福祉課長 お答えいたします。まず1点目でございますが、今回、皆さんに議決をいただく予定の土地のほかに、先行して2,990㎡の町有地を確保しております。その場所につきましては、多目的グラウンドに隣接した土地でございます。今回取得する予定の土地と合わせますと、全体で9千㎡を超える土地を確保できるような考え方でございまして、それらの統合保育所の用地に入ります進入につきましては、現在の枇杷影の総合グラウンドの脇から永田方面に向かう町道、そこから進入路を考えておまして、進入路の取り付け口が、基本的にカーブになっておまして若干交通的に危険性もあるということもありまして、今回議決をいただいた後、進入路についてカーブの部分を直線化して改良工事を図りながら、見通しよく進入できるような町道の改良を進めていきたいと考えております。

2点目でございますが、送迎の問題でございますが、たびたび議会等でもお話しさせていただきましたけど、送迎があることで逆に送迎時間に縛られる父兄の方がいらっしゃる、

したがって自分の就業の時間帯にあわせて、それぞれ送迎したいという方が、かなりの方、保護者の方の意見を聞きますといらっしゃいます。さらに保育所につきましては、あくまでも保護者の送迎が原則でございまして、近隣の町村の例を見ますと下郷町、只見町さらに会津若松市等におきましても、基本的には町の方で送迎はしていないということもございまして、基本的には送迎は保護者の責任のもとに安全に送迎をしていただきたいというのが町の考え方でございます。

関本地区のお話しがございました。これにつきましては、再三、関本地区の方、それから、荒海地区の区長会を含めまして重点的に説明をして、理解を得るといふ働きかけをしたところでございますが、なにぶん関本地区においては、議員お話ありましたような内容で地域に対する思いやりが非常に強いものがございまして、地域の活性化という面からなかなかその部分については、平行線の議論になってしまったということでございますが、いずれにしましても町全体を見たときに、今現在これだけ老朽化している建物、それから少子化、さらには財政的な問題を含めると統合保育所の部分でしか過疎債が該当しない、公立保育所の場合については、すべて単独扱いということもございまして、それらを踏まえて町の方向性として進めさせていただきたいということでお話しをしておるところでございますので、ご理解いただきたいと思っております。

3点目の荒海方面からの進入路関係でございまして、たしかにおっしゃるとおり永井橋狭隘でございまして、これにつきましては、将来構想としてはこの永井橋の改良工事も含めまして町道改良の計画が現実ありますが、今の段階では財政等の状況、それから国県の交付金事業の関係もございまして具体的にいつまでというお話しをできる段階にございませませんが、いずれにしてもそういう計画があるということで将来については、それらを視野に入れながら安全な送迎ができるような環境を整えていきたいと考えておりますのでご理解いただきたいと思っております。

○渡部康吉議長 ほかにございせんか。

17番 芳賀沼順一君。

○芳賀沼順一議員 1点だけ、取得価格なんですけど、これを平米で割りますと1平米あたり4,300円、坪にすると14,190円なんですけど、何年か前の文化センター取得の時に、ここも予定地にあがりまして、現在の折橋地区が1反歩800万円、それから永田地区が400万円とこういう説明があったと覚えているんですけど、そうしますと1反歩400万円ですと、平米にすると13,333円ということなんですけど、都会では最近土地は上がっておりますが、

最近地方ではほとんど上がったと聞いていないんですが、評価ですね。ここ何年の間に土地の評価、これだけ上がったといわれればそれまでなんですが、上がったという根拠は、もしあれば、わかればお願いしたいと思います。

○渡部康吉議長 健康福祉課長。

○健康福祉課長 お答えいたします。たしかに文化センターの建設予定地に当該枇杷影の土地になった経緯がございます。その当時はお話の4,000円ではなくて平米5,000円という鑑定結果でございまして、その結果に基づいて、そこに文化センターが建設されるであれば平米5,000円で承諾しますというような地権者からの合意を得ているということでございまして、その当時は4,000円でなくて5,000円ということでございましてご理解いただきたいと思います。

○渡部康吉議長 ほかにございませんか。

4番 馬場信作君。

○馬場信作議員 土地取得が始まれば建設に向けて進むものと思われまして、わたしは建設はそれぞれ老朽化、あるいは周辺環境みれば必要であろうと思います。その中でですね、決定の流れについてですね、課長の説明の中でも特に関本地区いろいろ思い入れが強く平行線だったという報告がありました。あの地区は議会報告会の中でも保育所から中学校までの一つの文教地区のイメージで地元の人にとらえておまして、その一部が統合により廃止になるということで、そういう思いが強い地区だと感じました。そこで2点ほど町長にお聞きしたいと思います。

1点は、先に議会の中でも説明会はただやればいいんじゃない。しっかり地元の人に理解してもらってやるのが説明会だという答弁を聞いて安心して統合問題、そして地元を理解を得られると思いましたが、ただいまの平行線という話の中でちょっと矛盾するのかな、これに対して町長さんの考えをお聞きしたいと思います。

もう1点、これから公共施設、あるいは合併に伴って統廃合、学校含めその他の公共施設いろいろあるかと思いますが、その地区にとっては慣れ親しんだ施設であります。それも財政上理由という大きな錦の御旗のもとに、やはりいろんな面では我慢しなければと思ういます。これからも統廃合が出てくると思いますが、その中で、まちづくりあるいは地域おこしに常々住民と行政の協働あるいは住民の参画あるいは自治の向上そういう言葉はいわれておりますが、今回のこの統合の流れを見てみますと、非常に住民の意見の反映した住民が参画した住民の意見が反映したそういう流れであったのか。そしてまた、これか

ら調整を進めるうえで、多くの場でそういう言葉を発してきましたが、これからの公共施設あるいは統廃合に向けてこの協働、住民の参画に対して町長のお考えを2点ほど伺います。

○渡部康吉議長 町長。

○湯田芳博町長 お答えをいたします。説明会には確かにこれまでそのように発言しておりますし、今でも基本的な姿勢は変わっておりません。伝達をすれば説明が済んだとは思っておりません。相手方が限りなくその状況を把握しながら理解を深めていただく、このところが最も重要だと思っております。先ほど健康福祉課長から平行線というお話がちょっと出ておりましたが、それはまったくもって納得したわけではないという意味だと思いますが、わたしの理解の中では、若干課題を残しながらも、関本地区を中心とした荒海の人たちの教育に向ける姿勢というのは今後新たな展開を迎えたという理解をしています。というのは実は先週ですか、地域で教育を考える荒海の会というものが立ち上がりました。その中でも統合保育所の跡地の活用あるいは小学校、中学校あわせた教育エリアをどう今後、地域で子育てをしていくか、つまり先ほど19番議員からもありましたが、送迎の問題もありました。そういう問題と総合的に考えていこうということを考えておまして、スクールバスの問題もそれぞれの方部にございますので、関本地区から端を發しましたが、それらについては他の地区にも関係する重要な問題でありますので、今後さらにこの問題をここで地区との懇談会を終わらせることなく、進めていきたいこのように考えております。

それからもう1点、地区の考え方をどう反映させるかということですが、これまでも、さまざまな事業の決定をみる中で、大事にしてきたことではありますが、私は区長さんはじめ役員の人たちに現状維持だけでは、地域のさらなる持続発展というものは、約束できないのではないだろうか。つまり変えることによって、そこに新たな課題がうまれますから、その課題にしっかりとみんなで向き合って、変化に対応できる、あるいは変化に順応といいますか、そういう地域力を起こしていこう。こういうことで考えておりますので、先ほど申し上げたように跡地利用も含めて地域の意見あるいはおもいをできるだけ反映していきたい。こういう姿勢でありますのでご理解をいただきたいと思っております。

○渡部康吉議長 4番 馬場信作君。

○馬場信作議員 これからも懇談等が続けるとい言葉もありましたので、是非とも平行線なのか、理解を得られないところは、十分理解をいただけるようお願いいたします。

もう一つの質問は、ちょっとはつきりとなかったんで再度質問いたします。つまり常々いわれている、まちづくりあるいは地域づくりの方法論ですね。住民との協働、住民参画それに対して統合保育所では、なんか言葉どおりの行動がなかったのではないかと、スケジュール、財政上の理由という押し付け的な感じがあったと、わたしは思うのであらためて調整を進めるうえで何度となく表明してこられた、協働、参画自治ということについての、これからの我々もいろいろな統廃合を覚悟しなければならない事業いろいろと思います。その中で、その言葉がどのようにいかされていくのか再度お聞きいたします。

追加になりますが、答弁の中でもスクールバス等の見直し含めてとということありましたので、わたしもその点に関して再度追加の質問をしますが、公共交通体系です、少子化と高齢者、大きな政策課題であります、そこで一番課題になるのは公共交通なんです。子供の交通、年寄りの交通、免許返上した後の高齢者の交通、この際ですね、町の中の交通体系みますとももちろん一次交通という大きな鉄道あります。その次二次交通も会津乗合バス基本にあります。最近の流れみますと若松田島線の会津バス廃止、和泉田山口間の廃止に伴って、町の自主運行がどんどん増えています。あるいは乗合タクシー等いろいろな方式ありますが、その辺をあらためて総合的に見直して、本当にこの合併した町一円の公共交通体系の見直しなかなか進んでいません、その辺どのように見直されるのか2点ほど質問したいと思います。

○渡部康吉議長 町長。

○湯田芳博町長 お答えをいたします。まちづくり地域づくりについて、これまでのわたしの発言どおりの経過がなかったのではないかとというニュアンスのおたかしであります、わたしはそんなことはないと思っております、例えば今回、3地区の保育所の統合ですから、2地域では大変待ち望んでいた、こういう意見があるわけですね、桧沢については保育所がなくなることはないんでしょうけど、地域で総合型スポーツを通じて地域の子育てを別の方向から考えよう、地域あげて地域の区長さん方が連名で、そういう動きを持ってきているんですね。ですからわたしは1か所の人たちが慣れ親しんだ施設がなくなるからというだけで判断をしているわけではなく、総合的な3施設を保護者の皆さんや地域の皆さんの意向をくんで結果を導き出したということですので、わたしはこれまでの発言や姿勢とは何ら矛盾はしないとこのように思っています。

それからスクールバスについては、先ほど19番議員の方から話がありましたので、今後の子育ての中で総合的に交通体系をつくりながら小さな子供たちですから、子供たちだ

けを乗せるわけにもいかないわけですから、そういうところに例えば総合支援センターの中に子育てサポーターを導き出せるのかどうなのか、この辺も十分検討しながら対応していきたいということでございますのでご理解をいただきたいと思います。

○渡部康吉議長 ほかにございませんか。

2番 渡部俊夫君。

○渡部俊夫議員 3点ほど質問しますが、一つは荒海地区で現在、ゼロ歳児、1歳児、2歳児、3歳児これらの年齢構成がわかれば教えていただきたい。本当なら集落単位でわかればなおよろしいんですが。たぶんそこまでは無理かなと思いますが。今後の荒海地域方面の年齢構成がわかれば、今後の推測される際にどれくらいの児童が今後入所されてくるのか、推測する1素材になるんでないかと思いました。

田部原保育所、今回は対象外なんでしょうけど、これも築29年を経過してまして今後老朽化する一方でありますので、これらが将来老朽化によって統合保育所に吸収するような予定があるのかどうなのかこの辺。

今のところ統合保育所という名称を使っていますが、これも何か正式な名称を付与する予定でいるのかどうか3点についてお伺いいたします。

○渡部康吉議長 健康福祉課長。

○健康福祉課長 お答えいたします。荒海保育所の年齢別の入所者の構成でございますが、今、町立の保育所につきましては、ゼロ歳児はあつかっておりませんので1歳からということになりますが、ことし5月1日現在の数値を申し上げますが、1歳児が1名、2歳児が2名、3歳児が8名、4歳児が9名、5歳児が15名、6歳児8名、合計しまして43名ということでございます。それから2点目の田部原保育所でございますが、田部原保育所につきましては、鉄筋コンクリート造りの建物でして昭和53年に造られておりまして、まだ3保育所と比較しますとまだ使用に耐えうる施設となっております、なおかつ田部原保育所につきましては、ここ数年、それから今後も踏まえてですね、入所児童数がほとんど変わらない状況が想定されておりますので、少子化ということ全体的にありますが、田部原地区につきましては、そういった状況がちょっとないものですから、施設がある程度使えて子供さんの数がですね、一定の数ということで想定されるのであれば、しばらく田部原保育所については、その状態で考えていきたいと思っております。

3 点目の統合保育所の名称ということでございますが、新たな保育所が完成した暁につきましては、当然条例等の整備が必要でございますので、その際に名称等含めて考えていきたいとこんなふうに思っております。

さらに付け加えさせていただきますと、わたし発言の中で関本地区の話の中で平行線という言葉を使いましたが、お話ししますと総論的には皆さんご理解いただきます、ただ各論に入った場合に、やはり地域事情等がございまして最終的にもろ手を上げて賛成はできないという部分での平行線というような表現を使いましたので、その辺はご理解いただきたいとこんなふうに思います。以上です。

○渡部康吉議長 2 番 渡部俊夫君。

○渡部俊夫議員 わたしの質問が悪かったと思いますが、1 点目の現在入所者数は一覧表でわたしもわかっているわけですが、現在まだ入所していないお子さんとか子供たち、ゼロ歳児が何人いて、1 歳児が何人いてという年齢構成が知りたかったんですが、その辺もしわかっていれば教えていただきたいと思います。

○渡部康吉議長 健康福祉課長。

○健康福祉課長 お答えいたします。今現在入所していないということでございますね。入所していない方についての把握はしておりませんが、参考になるかどうかわかりませんが、今後平成 24 年度におきまして、どれくらい児童数が減るのかという部分でお話ししますと、学校の児童数でございますが、荒海小学校の場合平成 19 年度 161 名今現在 1 年生から 6 年生までいます。それが平成 24 年度、現在住民登録をされている子供さんを想定しながらの人数でございますが、平成 24 年度におきましては 113 名まで減るといふ試算をされておきまして、比較しますと 48 名ほどこの間に子供が減るといふような数値をつかんでおりますので、参考になるかわかりませんがその数値でご理解いただきたいと思います。

○渡部康吉議長 ほかにございませんか。

11 番 湯田秀春君。

○湯田秀春議員 交通関係でちょっとお尋ねしたいと思います。現在も会津バスで子供さんを送り迎えというんですかね、停留所に子供さんを送って、そして関本とか大豆渡地区かなそこで子供さんが降りて、保母さんが迎えにくる。そういう子供さんがどのくらいおられるのか、そして今度統合の保育所ができた場合、そういった面はどのようにお考えになっているのかお聞きしたいと思います。

先ほどですね、あの辺はカーブがあるんですけど、そこを手直しするというごさ
いますが、どのような形でやられるのか。わたしがちょっと心配するのは、統合になっ
ただけに、今度は荒海の方からくる、桧沢の方からもくる、桧沢と田島は同じ形になるかも
しれませんが、けっして広くは見えないわけですけど、その中で交通の便がスムーズにい
くような形になればいいわけですけど、その辺の考えをお聞きしたいと思います。わたし
が見ますと、今予定されているところは、道から低いような感じがするんですけど、その
ままの形、あるいは土盛りして高くするのか、その辺がわからないわけですけど、どのよ
うにお考えなのかお聞きしたいと思います。

○渡部康吉議長 健康福祉課長。

○健康福祉課長 お答えいたします。まず1点目の会津バスを使って通所している人とい
うことですが、かつては会津バスを利用して停留所まで保母さんたちが送迎する
という姿がありましたが、今現在は会津バスを使って通所する児童はいらっしゃいません。

それから2点目ですが、統合保育所の用地に進入する町道の関係ですが、これにつしまし
ては、先ほど答弁しましたとおり、カーブで夏場、冬場を含めてちょ
っと交通的に危険だということもありますので、そこを直線化する考え方がございます。
直線化につしましては、当然町道の改良工事が必要になってくるわけですが、今
回の議決をいただいた後に、町道改良の用地について、地権者の方との話し合いをもちたい
と思っております、買収の仕方によりますが、右折レーンをつくれるような町道改良が
できないか検討しているところでございます。

それから3点目ですが、町道からしますとかなりの段差がございまして、かな
り低い状態にありますので当然のことながら一定程度の調整工事を図りながら、嵩上げを
して町道からスムーズに進入できるような保育環境を整えたいと考えておりますのでご理
解いただきたいと思います。

○渡部康吉議長 11番 湯田秀春君。

○湯田秀春議員 だいたいわかりました。わたしの質問の中で荒海の方から、それから田
島・桧沢の方から来るわけですけど、道路の直線化にするんでしょうけど、その際にスム
ーズというのか、車の混雑しないような、そういう面をお考えになっているのか、もう1
回お願いします。

○渡部康吉議長 健康福祉課長。

○健康福祉課長 お答えいたします。今お話のありました件につきましては、最大限配慮した中で町道改良それから入り口の拡幅等については、今議員の方からおただしがあったような内容で極力考えてまいりますのでご理解いただきたいと思ひます。

○渡部康吉議長 ほかにござひませんか。

16番 渡部東君。

○渡部東議員 現在の田島地区の幼稚園及び保育所の定員、それと入所者の現況がどうなっているのか、それから統合保育所を建てることによつて、規模によるんですがその数字がどのように変わってくるのか。あと将来的にみた場合、どのような数字を見込んでいるのかその点を聞きたいと思ひます。

○渡部康吉議長 健康福祉課長。

○健康福祉課長 お答えいたします。1点目の保育所と幼稚園というお話もありましたので、それらを含めて田島地域の受け入れ定員で申しますと、今現在455名の定員でござひます。それに対しまして実際に入っている園児の数でござひますが、5月1日現在で325名でござひます。ほとんどの施設で定員を下回る入所の状況になっておりまして、今回3つの保育所統合するわけですが、今現在の定数で申し上げますと、ひかりが90名、荒海60名、桧沢45名で195名ということになっておりますが、統合保育所の定員につきましては、現在120名という定員で考えております。それから将来の見通しにつきましてはの考え方でござひますが、将来的な少子化という面から随時見直しを図りながら充足を図ってまいりたいと考えておりますのでご理解いただきたいと思ひます。

○渡部康吉議長 16番 渡部東君。

○渡部東議員 3所統合で定員が195名が120名になると、非常に賢明だと思ひますが、どんどん少子化が進みまして、現在455名の定員があつて325名しかいない、かなり少子化が進んでいるように思ひます。こうした場合ですね、民間の保育所を考えますとあまり大きな規模のものを建てるのと、今後民間の保育所はやっていけるのかということも考えられると思ひます。そういうことで、重要な問題が含まれておりますので十分検討が必要だと思ひております。もう一つは、この公立の保育所を将来的に見て民間に委託させる考えがあるのかどうか伺いたいと思ひます。

○渡部康吉議長 健康福祉課長。

○健康福祉課長 お答えいたします。民間に対する委託というお話しがござひましたが、実は平成16年当時に保育所の統合関係の検討委員会を立ち上げまして、一定の町に対す

る具申が出されております。その中でも民間の委託を含めて今後検討すべきだというような意見もございますので、状況等これからどのように変わるかなかなか先行きよめない部分がございますが、初めから直営ありきということではなくて、場合によってはそういう方向も一つの検討の方向として考えるべきなのかなというふうに考えておりますのでご理解いただきたいと思います。

○渡部康吉議長 ほかにございませんか。

質疑を終わります。これより討論に入ります。討論はありませんか。

19番 大竹幸一君。

○大竹幸一議員 私は、この議案に反対いたします。町長はじめ課長もですね、

○渡部康吉議長 幸一君、ちょっと待ってください。反対の意思表示だけで結構です。

それでは、これより討論に入ります。まず、反対者の発言を許します。

19番 大竹幸一君。

○大竹幸一議員 もう1回やりますが、私は、この議案に反対いたします。町当局が保育所の行政について、取り組んでいることは十分承知しておりますが、この保育所の統合によりまして、一部ではありますけれども荒海地区の特に関本地区から向こうの人たちにとりましては、非常に場所が遠いという問題が発生いたします。そして、その人たちが朝夕ですね、子供を送迎しなければならないということは、子育て支援に逆行しているところという声が多く出ているわけでありまして。私はたしかにそれ以外で便利になる人たちもいると思いますが、しかし、かなり多くの人が不便になるということについては反対であります。さらに関本地区につきましても、あそこには町営住宅や工業団地がありますが、そういう人たちもそこに保育所があるから、子供を育てられるからということでそこに住んでいるわけでありまして、今度は町営住宅に入る人も減るでしょうし、ひいては工業団地に就職する人も減ると町の発展に大きな問題になるわけでありまして。どうしても田島地区の職場に就職しようというような若い人たちが出るんでないか心配するものであります。

3つ目は交通事故の心配であります。先ほど課長の方からは進入路付近のカーブを直すという話がありましたが、私はそういった小さい問題じゃなくて、道路全体が狭いし、その極めつけは永井橋ですね。非常に狭いということで子供を送迎する場合に親がストップしますから遅れるわけですね、遅れると今度一方通行終わった後で、どうしてもスピードをあげるといことも心配されます。真直ぐな道路に出ても交通事故もありますので、わたしは、永井橋の改良工事がもう少しはっきりしていれば、反対ということもしな

いかなとも考えましたが、それについても計画があるといっても具体性がまだないという段階では相当長い間悪い道を通行しなければならないかと、あるいは交通事故で子供が死んだといったら町はどうするんだ。町が訴えられるんじゃないかと心配をしまして、この議案に反対いたします。

○渡部康吉議長 次に原案に賛成者の討論を許します。

5番 山内政君。

○山内政議員 保育所に通う子供たちの将来の安全性が確保されるであろうこと。そして枇杷影公園を近くにもっており、保育環境が良いということ。そして取得価格が従前に示した価格よりも安く手に入れられるということ。それから統合する地区との距離等を勘案した時に取得しようとする土地は、適切な土地であると思われまますので取得については賛成をいたします。

なお、現在ある施設が将来なくなり、地域のさびれを不安視する地区住民の方々には、今後とも十分な対応をされるよう切望をするものであります。また、直近に迫る保育所建設につきましては、地域の声が十二分に反映されるような受け皿づくりをしっかりとやっていただきたいということも併せて述べさせていただきたいと思ひます。以上です。

○渡部康吉議長 次に原案に反対の討論を許します。ありませんか。

(「なし」というものあり。)

○渡部康吉議長 ないようですので討論を終わります。

これより採決をおこないます。この採決は起立によっておこないます。

議案第2号 土地取得について原案のとおり決することに賛成の方は起立願ひます。

(賛成者起立。)

○渡部康吉議長 ありがとうございます。

起立多数です。よって、議案第2号 土地取得については、原案のとおり可決されました。

閉会

○渡部康吉議長 これをもって、本臨時会に付議されました案件の審議は終了いたしました。

以上をもちまして、平成 20 年第 2 回南会津町議会臨時会を閉会いたします。
ありがとうございました。

午前 10 時 50 分散会

地方自治法第123条第2項の規定により署名する

平成20年 月 日

南会津町議会議長

署 名 議 員

署 名 議 員